

て、地藏の像を置りといへり、それを神倉權現といひて、其外に社はなし、かの高倉下命の、神劍を得たりし地は、こゝなりとぞ、熊野村は、新宮に、上熊野、中熊野、下熊野とて、三村あり、三輪が崎は、新宮より那智へゆく道の海べなり、新宮より一里半ばかりありて、けしきよき所なり、佐野は佐野村といふ有て、三輪崎のつやきなり、佐野岡は、村より七八町北にあり、玉の浦は、那智山の下なる、粉白浦といふところより、十町ばかり、西南に有離小島といへるは、玉の浦の南の海中に、ちりちりに岩あれば、それをいへるなるべし、其外には島はなし、熊野御崎は、那智山の下濱宮よりゆく海べの道を、大邊地といふ、その間に上野村といふあり、海中へ長くつき出たる崎にて、鹽の御崎とも鹽崎浦ともいへり、三前神社あり、少彦名命を祭る、此所の海は、のぼり潮くだり潮とて、年を重ねて、片潮に流れて、しほの満干にかゝはらすいと早く流るれば、海を渡る船人の、いたくおそるゝ、ところなり、有馬村は、新宮より北の方へ、伊勢の方へ五里ばかり行て、木の本といふ所の、廿町ばかり南にあり、そこに產田神社、又花の窟あり、里人訛りて、大般若の窟といふ、此窟の山、高さ廿四五間、周三町ばかりあり、此窟は伊邪那美尊を葬奉れる所といふを、又或説には、いざなみの尊を葬奉れる所は、產田神社にて、花の窟は火神なりともいへり、楯が崎は、木本庄二木島といふところより、一里ばかり海中にあり、むかしは此所伊勢と紀の國の堺なりしと、里人いへり、錦の浦は、長島庄長島村の一里ばかり東なり、此地むかしは志摩國なりしとぞ、上件磯間浦よりこなたは、皆むろの郡なり、そもそも此きの國はふるき名どころ多くして、萬葉集にも殊におほく見えたるを、世の人は、いづれの郡にありとだにえしらぬ所々の多かるを、此國にては、かくれなくて、みな人よくしれるなど、又さらぬも、書どもには、みなしるしたるが、見過しがたくて、その大かたを寫しおきつる中に、たしかならぬさまに聞ゆるをば、みなもらして、さもありぬべくおぼゆるかぎりを、それかれとえりいで、しるせるほどに、此卷は、すゞろに、きの國の名所集のやう